

別記様式2

生産行程管理業務規程

作成日：令和元年12月17日

更新日：令和6年10月18日

1 作成者

住所（フリガナ）：（〒866-0811） クマモトケンヤツシロシニシカタマチ 熊本県八代市西片町1525-1

名称（フリガナ）：ヤツシロシニアイフランドスイシンキョウキカイ 八代G Iブランド推進協議会

代表者（管理人）の氏名及び役職：会長 杉谷 武徳

ウェブサイトのアドレス：-

2 農林水産物等の区分

区分名：第1類 農産物類

区分に属する農林水産物等：野菜類（トマト）

3 農林水産物等の名称

名称（フリガナ）：くまもとしほ塩トマト、Kumamoto Shio Tomato

4 明細書の変更

八代G Iブランド推進協議会（以下「協議会」という）は、法第16条第1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

（1）ほ場、品種及び栽培方法の確認

協議会は、生産者が栽培開始後、出荷開始前までに提出する「生産記録簿」の内容を確認し、「生産出荷管理総括表」に記録する。

協議会は、定植後から収穫開始の前までに、全ての生産者に対して1回以上現地巡回を行い、ほ場、品種及び栽培方法を遵守しているか否かを確認し、「現地巡回記録簿」に記録する。

（2）出荷規格・最終製品の確認

生産者は、全ての果実について糖度を測定し、協議会の定める出荷規格に基づいて選果を行い、その結果を「出荷記録簿（出荷伝票）」に記録する。

生産者は箱詰め又は袋詰めしたうえで出荷を行い、協議会は生産者ごと出荷日ごとに1箱または1袋以上を開封し検査することで、出荷規格を遵守しているか否かを確認する。

出荷規格の確認結果は「製品確認簿」に取りまとめる。

（3）臨時の調査

上記によるほか、明細書に記載の生産方法が遵守されていないことが疑われる場合には、協議会が臨時に現地調査を実施し、「臨時調査記録簿」に記録する。

6 明細書適合性の指導

- (1) 協議会は、前記5の確認時において、明細書に記載の生産地・特性・生産の方法の各基準のいずれかを満たしていないと疑われる場合には、当該生産者に対して警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、協議会は「くまもと塩トマト」としての出荷を禁止するものとする。
- (2) 協議会は、年に1回以上、講習会を開催し「くまもと塩トマト」の生産者に対し、明細書の基準の遵守について指導する。

7 地理的表示等の使用の確認

- (1) 協議会は、前記5の確認時において、明細書に記載の生産の方法の各基準をいずれも満たしたトマトにのみ「くまもと塩トマト」及びG Iマークが使用されていることを確認する。この際、地理的表示である「くまもと塩トマト」及びG Iマークを使用している包装等についても確認する。
- (2) また、前記(1)の確認において、以下のトマトがないかも確認する。
 - ①明細書に記載の生産の方法の基準を満たしていないトマトであるにもかかわらず、地理的表示である「くまもと塩トマト」及びG Iマークが使用されているトマト
 - ②地理的表示である「くまもと塩トマト」のみが使用されているトマト
 - ③G Iマークのみが使用されているトマト
 - ④地理的表示である「くまもと塩トマト」に類似する表示又はG Iマークに類似する標章が使用されているトマト

8 地理的表示等の使用の指導

- (1) 協議会は、前記7において確認された以下の場合について、当該表示を行った生産者に対し警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにも関わらずこれに従わない場合には、協議会は「くまもと塩トマト」としての出荷を禁止するものとする。
 - ①明細書に記載の生産の方法の基準を満たしていないトマトであるにも関わらず、地理的表示である「くまもと塩トマト」及びG Iマークが使用されている場合
 - ②地理的表示である「くまもと塩トマト」のみが使用されている場合
 - ③G Iマークのみが使用されている場合
 - ④地理的表示である「くまもと塩トマト」に類似する表示又はG Iマークに類似する標章が使用されている場合
- (2) 協議会は、6(2)に記載の講習会等の機会において、構成員である生産者に対し、適切な地理的表示等についての普及啓発を図るものとする。

9 実績報告書の作成等

協議会は、8月1日から翌年7月31日までを一年度として、年度終了後2か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

様式2

生産行程管理業務規程

作成日 令和元年12月17日

更新日 令和6年4月9日

1 作成者

住所（フリガナ）：（〒869-0562）クマモトケンウキシシラヌイマチナガサキ熊本県宇城市不知火町長崎79

名称（フリガナ）：シラヌイシオ不知火塩トマトシュッカシヤキョウギカイ出荷者協議会

代表者（管理人）の氏名及び役職：会長 田川 陽介

ウェブサイトのアドレス：－

2 農林水産物等の区分

区分名：第1類 農産物類

区分に属する農林水産物等：野菜類（トマト）

3 農林水産物等の名称

名称（フリガナ）：シオくまもと塩トマト、Kumamoto Shio Tomato

4 明細書の変更

不知火塩トマト出荷者協議会（以下「協議会」という。）は、法第16条第1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

（1）ほ場、品種及び栽培方法の確認

協議会は、生産者が栽培開始後、出荷開始前までに提出する「生産記録簿」の内容を確認し、「生産出荷管理総括表」に記録する。

協議会は、定植後から収穫開始の前までに、全ての生産者に対して1回以上現地巡回を行い、ほ場、品種及び栽培方法を遵守しているか否かを確認し、「現地巡回記録簿」に記録する。

（2）出荷規格・最終製品の確認

協議会は、全ての果実について糖度を測定し、協議会の定める出荷規格に基づいて選果を行い、その結果を「製品確認簿」に記載し、「出荷記録簿（荷捌書）」に記録する。

（3）臨時の調査

上記によるほか、明細書に記載の生産方法が遵守されていないことが疑われる場合には、協議会が臨時に現地調査を実施し、「臨時調査記録簿」に記録する。

6 明細書適合性の指導

- (1) 協議会は、前記5の確認時において、明細書に記載の生産地・特性・生産の方法の各基準のいずれかを満たしていないと疑われる場合には、当該生産者に対して警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、協議会は「くまもと塩トマト」としての出荷を禁止するものとする。
- (2) 協議会は、年に1回以上、講習会を開催し「くまもと塩トマト」の生産者に対し、明細書の基準の遵守について指導する。

7 地理的表示等の使用の確認

- (1) 協議会は、前記5の確認時において、明細書に記載の生産の方法の各基準をいずれも満たしたトマトにのみ「くまもと塩トマト」及びGIマークが使用されていることを確認する。この際、地理的表示である「くまもと塩トマト」及びGIマークを使用している包装等についても確認する。
- (2) また、前記(1)の確認において、以下のトマトがないかも確認する。
 - ① 明細書に記載の生産の方法の基準を満たしていないトマトであるにもかかわらず、地理的表示である「くまもと塩トマト」及びGIマークが使用されているトマト
 - ② 地理的表示である「くまもと塩トマト」のみが使用されているトマト
 - ③ GIマークのみが使用されているトマト
 - ④ 地理的表示である「くまもと塩トマト」に類似する表示又はGIマークに類似する標章が使用されているトマト

8 地理的表示等の使用の指導

- (1) 協議会は、前記7において確認された以下の場合について、当該表示を行った生産者に対し警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにも関わらずこれに従わない場合には、協議会は「くまもと塩トマト」としての出荷を禁止するものとする。
 - ① 明細書に記載の生産の方法の基準を満たしていないトマトであるにも関わらず、地理的表示である「くまもと塩トマト」及びGIマークが使用されている場合
 - ② 地理的表示である「くまもと塩トマト」のみが使用されている場合
 - ③ GIマークのみが使用されている場合
 - ④ 地理的表示である「くまもと塩トマト」に類似する表示又はGIマークに類似する標章が使用されている場合
- (2) 協議会は、6(2)に記載の講習会等の機会において、構成員である生産者に対し、適切な地理的表示等についての普及啓発を図るものとする。

9 実績報告書の作成等

協議会は、8月1日から翌年7月31日までを一年度として、年度終了後2か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

- (1) 審査要領別添5「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書

(2) 生産行程管理業務の対応実績が分かる資料として、以下の協議会が作成した検査記録

- ・生産出荷管理総括表（地理的表示等の使用状況の記録を含む）

(3) 提出時における最新の明細書

(4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書等の保存

協議会は、前記9（2）において提出した資料に加えて以下の書類を、協議会の事務所、その提出の日から5年間、保存するものとする。

- ・生産記録簿
- ・現地巡回記録簿
- ・製品確認簿
- ・出荷記録簿（荷捌書）
- ・臨時調査記録簿

11 連絡先

